

# 千代田

## 議会だより



### 平成26年9月定例会



左のQRコードを読み込むと、  
議会ホームページが開けます。



表紙の説明は7ページをのぞいてください。

P. 2 平成25年度 決算を認定

P. 9 一般質問 そこが聞きたい

P.18 委員会のうごき



平成 26 年第 3 回定例会が 9 月 10 日から 19 日までの 10 日間の会期で開かれ、報告 1 件、規約の変更 2 件、条例の制定 3 件、条例の廃止 1 件、条例の改正 2 件、平成 25 年度決算の認定 6 件、平成 26 年度補正予算 4 件、発議 1 件が上程され、慎重なる審議を行いました。また初日には 7 名の議員が一般質問に立ち、町の考え方について質問しました。

国からの補助金等です

④ 国庫支出金  
3 億 1,738 万円



国等からの借り入れです

⑤ 町 債  
3 億 42 万円



## 歳入 (入ったお金)

# 50 億 1,174 万円

# の使い道

実質収支額  
(形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額)  
2 億 4,158 万円

④ 土木費  
4 億 5,073 万円

町民 1 人当たり  
3 万 8,010 円



⑤ 公債費  
4 億 1,609 万円

町民 1 人当たり  
3 万 5,089 円



⑥ 衛生費  
4 億 1,015 万円

町民 1 人当たり  
3 万 4,588 円



⑦ 消防費  
2 億 4,129 万円

町民 1 人当たり  
2 万 348 円



⑧ その他  
3 億 6,203 万円

町民 1 人当たり  
3 万 530 円



### 一般会計決算の概要

平成 25 年度一般会計決算は、歳入総額 50 億 1,174 万円、歳出総額 47 億 5,150 万円で歳入歳出差引額は 2 億 6,024 万円、これから翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 2 億 4,158 万円となり、予算執行率は全体で 94.1% となりました。

歳入では、自主財源の根幹である町税は企業収益が堅調に推移し、法人町民税は増収となったが個人町民税は減収となり、固定資産税は大手企業の新規設備投資の増加により、町税全体では前年度と比較し 3.4%、7,369 万円の増加となりました。

地方交付税については、基準財政収入額の増加により前年度と比較し 7,610 万円の減少、また、地方交付税の振替として発行されている臨時財政対策債についても、前年度と比較し 3,172 万円の減少となりました。

財源の内訳では、町が独自に調達できる自主財源が 66.

皆さんの  
からの  
税金です

### ①町税

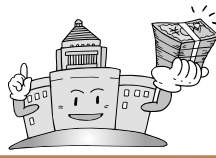
22億6,520万円



国からの  
交付金  
です

### ②地方交付税

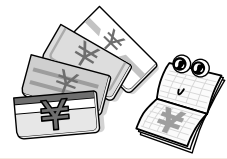
6億209万円



貯金の  
取り崩し  
です

### ③繰入金

4億2,604万円



前年度  
からの  
繰越金  
です

### ⑥繰越金

2億8,083万円



県からの  
補助金等  
です

### ⑦県支出金

2億3,178万円



地方消費  
税交付金  
など

### ⑧その他

5億8,800万円

地方消費税交付金・  
自動車取得税交付  
金・使用料及び手  
数料・諸収入など



平成25年度  
一般会計決算

# 町のお金

## 歳出 (使ったお金)

# 47億5,150万円

町民1人当たり

**40万700円**

(平成26年3月31日現在の  
人口1万1,858人)

### ①民生費

11億8,327万円

町民1人当たり  
9万9,786円



### ②総務費

10億1,106万円

町民1人当たり  
8万5,264円



### ③教育費

6億7,688万円

町民1人当たり  
5万7,082円



6%、残りの33・4%が依存財源であり、自主財源比率は前年度より3・2ポイント増加しました。

歳出では、主な事業として防災行政無線のデジタル化が引き続き実施されたとともに、スクールゾーンの道路標示新設補修工事や「ゾーン30」の指定をすることで、生活道路や通学路の交通安全確保が図られ、また国の補助金を活用し、町内全域の防犯灯をLED防犯灯に切り替え、防犯対策を充実し安全・安心の確保が図られました。

**都市基盤の整備**では、道路維持補修事業、都市計画道路整備事業が引き続き実施されたとともに、萱野地内の<sup>うののち</sup>丑起橋<sup>うしきばし</sup>拡幅工事が完成し、事故防止や渋滞の改善が図られました。

**農政関係**では、小規模農村整備事業による農業生産基盤整備や、各種助成金の交付事業が実施されました。

また、子育て環境の充実、高齢者福祉や保健衛生の推進、産業の振興、学校教育や生涯教育の推進など、行政全般にわたる事業に取り組みがみられました。

# 一般会計決算 主な質疑

**問** 都市計画道路整備事業の平成25年度の事業内訳は。

**答** 用地買収4筆、対象者は3件で2622㎡です。そのうち、物件補償は1件で工物物、立木等の補償です。平成24年度からの繰り越し分として建物の物件補償1件で、曳家補償とそれに伴う工物物、立木等の補償を行いました。

**問** 平成26年度以降の都市計画道路整備事業の予定は。

**答** 平成25年度末で用地買収は全体の49.4%が終わっています。26年度以降、順次進めていきます。

**問** 都市計画道路整備事業の完了予定年度は。

**答** 震災の関係で、補助金が減っており、完成予定の平成27年度では難しいと考えます。2、3年の延長になる想定をしています。

**問** 都市計画道路整備事業の平成25年度の事業内訳は。

**答** 用地買収4筆、対象者は3件で2622㎡です。そのうち、物件補償は1件で工物物、立木等の補償です。平成24年度からの繰り越し分として建物の物件補償1件で、曳家補償とそれに伴う工物物、立木等の補償を行いました。

**問** 都市計画道路整備事業費は非常に高額と考えるが、事業メリットはあるのか。

**答** 都市計画道路は、用地買収、建物補償、物件補償、道路の築造費等を含む新設工事です。路盤から工事を行うので金額が大きくなります。メリットとしては、町内だけでなく広域的な需要があると考えます。

**問** 舞木土地地区画整理事業の終結に向けた協議が、町と理事会役員とで行われたそうですが、その詳細内容は。

**答** 町の回答案として全員協議会で賛成多数の了解をいただいたものを、9月5日に組合の理事長はじめ役員6名出席のもと、議会でやりとりも含め、副町長から示しました。組合側としては早急に役員会を招集し、町側に回答をする旨の話がありました。

**問** 町たばこ税の5カ年の変遷は。

**答** 平成25年度では、ジョイフル本田開店前の平成22年度と比較すると342万6,543本の増加で18.9%の増加率です。納税額は4,275万5,718円増で63.5%の増加率となります。

**問** 特別職2名分の給料含む人件費総額は。

**答** 平成25年度1月から3月は20%の削減となり、2,495万2,450円です。全額が支払われたと考えると、2,528万5,000円となります。

年 度	町たばこ税納税額
平成21年度	6,818万 3,696円
平成22年度	6,731万 3,055円
平成23年度	8,901万 7,208円
平成24年度	9,153万 9,403円
平成25年度	1億 1,006万 8,773円

**問** 町内の橋梁の維持についての見通しは。

**答** すでに橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、年次計画をたて順次進めています。町内には124橋あり、15m以上の橋梁が10橋あり25年度から取り組み、25年度で3橋、26年度で2橋を行う予定です。今年の7月に法改正があり、すべての橋梁、道路構造物で5年ごとの点検が義務づけられました。

**問** 住宅耐震診断で、町内で指摘されたその後の状況は。

**答** 耐震診断を13件行い、今のところその後の改修の実績はありません。補助金も用意していますが、改修費用は個人負担が多くかかるため、難しいのではないかと考えます。



安全対策のため拡幅工事が完了した丑起橋



**問** なかさと公園では、パーベキュー棟の利用が多いようだが、増設の計画は。

**答** 今のところありません。

**問** 学校警備保障委託料について具体的な委託内容と、東西幼稚園、東西小学校、中学校での委託料の違いの要因は。

**答** 防犯・火災監視サービス・巡回サービスなどです。教室ごとに非常通報装置を設置しています。

幼稚園については、園舎がともに1階で、部屋数の差もほぼなく、東西とも3クラスで差がないため金額が同じと考えます。東西小学校や中学校では、校舎の広さにより警備する範囲や教室ごとの非常装置の数の違いにより、金額に違いが出ます。

**問** 現在の警備保障で十分と考えるのか。

**答** 小中学校、幼稚園ともに24時間の監視体制となっております。非常通報装置もありませんので、今現在は十分な体制かと考えています。

**問** 社会福祉協議会の職員も復興支援ということで給与削減に協力いただけるとのことだったが、削減額は。

**答** 平成25年7月から平成26年3月の間で、職員5名分、6%の削減を行い、78万2,190円の協力を頂きました。

**問** 耕畜連携堆肥流通事業の詳細は。

**答** 麦46ha、水稻1.5ha、野菜1ha、乳用牛60頭、肉用牛160頭、全体で8戸です。

**問** 麦わらを燃やす農家が減ってきているが、今後の考え方は。

**答** わらの焼却は、昨今若干少なくなりましたが、機械を使ったわらの収集運搬を利用する頻度が高くなってきました。しかし、すべてではないので、今後さらに耕畜連携を進める上で機械導入を進めることも必要になると考えます。短期間で行うためには、機械の確保や人材の確保が必要になりますので、補助事業とあわせ今後、わらの焼却がなくなるような努力をしていきます。

## 平成 25 年度 特別会計決算の概要

国民健康保険	歳入	14億 6,447万円	歳入予算現額に対する収入率は100.2%、歳出予算現額に対する執行率は97.3%です。本年度は、特定保健指導対象者の減少と将来の医療費の適正化が推進されました。
	歳出	14億 2,091万円	
	差引	4,356万円	
後期高齢者医療	歳入	9,726万円	歳入予算現額に対する収入率は99.4%、歳出予算現額に対する執行率は96.5%です。歳入から歳出を差し引いた実質収支額は278万円となり、翌年度へ繰り越されました。
	歳出	9,448万円	
	差引	278万円	
介護保険	歳入	9億 2,162万円	歳入予算現額に対する収入率は100.0%、歳出予算現額に対する執行率は97.2%です。前年度に比べ要介護・要支援認定者は28人増加、介護サービス利用者は162人増加しました。
	歳出	8億 9,538万円	
	差引	2,624万円	
下水道事業	歳入	2億 4,084万円	歳入予算現額に対する収入率は100.6%、歳出予算現額に対する執行率は97.4%です。歳入から歳出を差し引いた実質収支額は764万円となり、翌年度へ繰り越されました。
	歳出	2億 3,320万円	
	差引	764万円	
水道事業	収入	2億 4,074万円	年間有収水量は145万5,148m <sup>3</sup> で、前年度比3,262m <sup>3</sup> 増加しました。また、事業収入2億4,074万円、事業支出2億3,221万円で差引853万円の純利益が計上されました。
	支出	2億 3,221万円	
	差引	853万円	
水道事業	収入	3,079万円	不足する額は、当年度分消費税資本的収支調整額349万円、過年度分損益勘定留保資金8,839万円で補填し、収支の均衡が図られました。
	支出	1億 2,267万円	
	差引	△9,188万円	



# 一般会計補正予算 主な質疑

## 補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億8,993万5,000円が追加され、予算の総額は歳入歳出それぞれ51億2,181万5,000円となりました。

歳入では、地方特例交付金・地方交付税・国庫支出金・県支出金が追加されました。また各特別会計の剰余金と、土地開発基金の廃止による基金が一般会計へ繰り入れられました。

歳出では、社会保障・税番号制度システム事業や予防接種法の改正による予防接種委託料、ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業等が追加されました。

また工事関係では、総合福祉センター外壁等

補修、中学校校舎北側駐輪場雨水処理設備、図書館の防犯カメラ設置、町民プラザの非常照明改修工事の予算が追加されました。

**問** 過誤納付金、還付加算金の町内の状況は

**答** 平成25年度過誤納付金及び還付加算金が68件ありました。39件が法人町民税にかかるものです。還付加算金は16件ありました。本町では、未払いはありません。

**問** カラー印刷となり広報ちよだに係る費用が増えたが、さらに安く印刷するための業者選定等含め、費用低減

努力は行っているか。

**答** 「見やすい」など住民の方から好評を得ており、毎月16ページの

紙面をカラーで印刷する予定です。また昨年は県で第三席となりました。担当職員は他町では2名以上のところ、本町は1名で、請負った業者と打ち合わせしながら編集しています。限られた人数、予算の

中で精一杯良い広報を作る努力をすることも、経費節減にも努めます。

**問** ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業の詳細は。

**答** 11月頃に未就学児童とその保護者約13組を、赤城にある青少年の家で、森林教育プログラムを体験するツアーを計画しています。

## 国民健康保険 特別会計補正 (第1号)

歳入：国民健康保険税及び繰越金が追加され、前期高齢者交付金及び繰入金が減額されました。

歳出：国庫支出金及び退職者医療交付金の精算返還金や一般会計繰出金等が追加されました。

**問** 4月の保険料の改定で、今後運営が好転

した場合、基金の積み立ては可能となるのか。

**答** 仮に好転し黒字となった場合、基金を積み立てることもできますが、当面は様子を伺い削減可能なものを削減し、まずは住民が病気になるない施策を進めていきたい。

## 介護保険 特別会計補正 (第1号)

歳入：国庫支出金を減額し、一般会計繰入金及び繰越金が追加されました。

歳出：国庫支出金の減額に伴い特定財源が補正され、諸支出金は前年度事業の確定に伴い、償還金及び一般会計繰出金が追加されました。

**問** 介護認定者が今後さらに増えることが予想されるが、今後の事業の方向性は。



補修工事が予定されている総合福祉センターの外壁



# 平成 26 年度 一般会計・特別会計補正予算

項 目	補 正 額	補 正 後 予 算
一般会計 (第2号)	3億 8,993 万 5,000 円	51 億 2,181 万 5,000 円
国民健康保険特別会計 (第1号)	4,304 万 0,000 円	15 億 3,222 万 0,000 円
介護保険特別会計 (第1号)	2,075 万 0,000 円	9 億 8,972 万 4,000 円
下水道事業特別会計 (第1号)	1,097 万 1,000 円	2 億 9,137 万 3,000 円

## 表紙の説明



10月3日、西保育園の遠足がありました。子どもたちが楽しく遊び、おいしいお弁当を食べました。

【答】町では、介護給付費を支出している他、近年積極的に地区に行き、予防として介護に陥らないための講習等行っています。健康でいることで、給付費を圧縮できますので、さらに予防事業に努めていきたい。

### 下水道事業 特別会計補正 (第1号)

歳入：受益者負担金及び下水道使用料の滞納繰越分と一般会計繰入金及び繰越金が追加されました。  
歳出：一般管理費及び公共下水道管きよ管理費と一般会計繰出金が追加されました。

平成25年度決算の町監査委員による審査の結果、財政健全化判断比率と公営企業の経営健全化判断比率は、いずれも国の早期健全化基準を下回っており、適正と判断されました。

## まちの財政は「健全」

## 監査報告

審査に付された決算関係諸帳簿、証書類は整備されており、計数的にも正確でありました。総体的に基金運用も含め、ほぼ健全な行財政運営がなされており、予算も効率よく執行され、行政目的が達成されたものと認めるものです。

歳入は町税及び各保険料の収納率が向上しているが、貴重な財源確保のため、さらなる徴収体制の強化を望みます。歳出は適正かつ効率的な予算執行を行い、今後とも行財政運営の合理化・効率化を図りつつ、住民福祉の増進と、活力ある町づくりのため、より一層努力されることを期待して審査意見とします。

千代田町監査委員 白石 正躬  
青木 國生

健全化判断比率	比 率	国の早期健全化基準
実質赤字比率	－%	15.0%
連結実質赤字比率	－%	20.0%
実質公債費比率	6.0%	25.0%
将来負担比率	－%	350.0%

特別会計	資金不足比率	国の経営健全化基準
下水道事業	－%	20.0%
水道事業	－%	20.0%

※比率が算定されない場合は、「－」（該当なし）と表記



手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願（平成26年請願第2号）

- ・提出者 館林市聴覚障害者福祉協会 会長 早川健一氏
- ・紹介議員 野村 智一
- ・付託先 福祉産業常任委員会

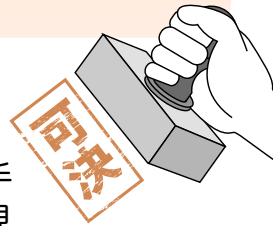
手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願について、紹介議員である野村智一議員から説明があり、福祉産業常任委員会にて採択されました。

福祉産業常任委員会委員長より議会へ報告があり採択され、発議第1号が提出されました。

発議

「改正障害者基本法」において、「全て障害者は、可能な限り、手話を含む言語その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められておりますが、法的な整備が追いついていない状況にあります。

そのため、ろう者が最も自然と感じる言語、優れたコミュニケーション手段としての可能性を持つ「手話」の使用や発展に資するため、国に対して「手話言語法」の制定を求めるものです。



採決の結果、全会一致で「手話言語法」制定を求める意見書の提出が可決されました。

審議議案と議員の賛否（第3回定例会）

議案名	議員名											議決結果 (賛成：反対)	
	野村智一	高橋祐二	坂部敏夫	襟川仁志	金子孝之	小林正明	柿沼英己	富岡芳男	細田芳雄	黒澤兵司	青木國生		福田正司
第3回定例会													
議案 30号	東毛広域市町村圏振興整備組合理約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決 (11:0)
議案 31号	館林市外五町障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決 (11:0)
議案 32号	千代田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決 (11:0)
議案 33号	千代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決 (11:0)
議案 34号	千代田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決 (11:0)
議案 35号	千代田町土地開発基金条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決 (11:0)
議案 36号	千代田町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決 (11:0)
議案 37号	千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決 (11:0)
議案 38号	平成26年度千代田町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決 (11:0)
議案 39号	平成26年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決 (11:0)
議案 40号	平成26年度千代田町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決 (11:0)
議案 41号	平成26年度千代田町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決 (11:0)
認定 1号	平成25年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定 (11:0)
認定 2号	平成25年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定 (11:0)
認定 3号	平成25年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定 (11:0)
認定 4号	平成25年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定 (11:0)
認定 5号	平成25年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定 (11:0)
認定 6号	平成25年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定 (11:0)
請願 2号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	採択 (11:0)
発議 1号	「手話言語法」制定を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決 (11:0)

※議長は賛否同数の場合のみ採決に参加します（○は賛成、×は反対）

# 一般質問

7 議員が登壇

## そこが聞きたい

町民の皆様を代表して、7名の議員が、一般質問を行いました。

細田 芳雄 議員

10 ページ

1. 千代田町における新規工業団地計画の事業進捗状況について

小林 正明 議員

11 ページ

1. 山屋記念図書館の増改築について

柿沼 英己 議員

12 ページ

1. 千代田町の子ども子育て支援の拡充について

野村 智一 議員

13 ページ

1. 管理不足な土地建物等の有効活用について
2. 将来を見据えた農業政策について

坂部 敏夫 議員

14 ページ

1. 国民健康保険の保険料の抑制策について
2. 千代田町の環境は安全ですか放射線の定点観測状況を問う
3. 館林厚生病院の受診割合を伺う
4. 新規工業団地への誘致企業に関して

黒澤 兵司 議員

15 ページ

1. 新規工業団地事業は「実効性のある事業」になるのか

高橋 祐二 議員

16 ページ

1. 町の防災対策について
2. 町長の政治姿勢について







細田 芳雄 議員

# 新規工業団地計画の

## 事業進捗状況について

### 町長、現候補地での事業化に向け取り組んでいきます

**細田** 事業計画の進捗状況は。

**町長** 平成21年度より工業団地誘致検討プロジェクトを設置し、立地条件や採算性、農林調整等を考慮しながら、新規工業団地の誘致検討を行ってきました。工業団地に隣接する18.4haを候補地として、平成25年度より関係機関との調整協議をスタートしましたが、進出企業が決定されていないことから、平成27年度夏頃の即時編入には乗れない状況となっています。

**細田** 新規工業団地の区域が優良農地であることを町側は認識していたのか。

**町長** 本町はどこを候補地にしても農振農用地、優良農地を避けられない状況のため、農林調整協議が最大の課題であることは十分認識しています。

**細田** 事業計画が1年半遅れる理由と、その後の推進はどうなるのか。

**町長** 本年6月より農林調整協議を行っておりますが、関東農政局より農地の中央部を工業団地に編入することは、周囲に与



新規工業団地候補地

える影響が大きく、許容できないとのことですので。また既存の工業団地に沿うような東西に細長い形状が望ましいが、現候補地でなければならぬ理由があつた場合には協議の余地は残るとの見解です。この意見を受け、プロジェクトにおいて検討したところ、現候補地は、立地の優位性、周辺農地の基盤整備状

況や地権者、耕作者様へのアンケート調査と地元説明会により得られた協力の意向を受け、選定した候補地であり、市街化区域編入を引き続き目指すこととします。当初の最短期間分譲開始に対し約2年は遅れますが、現候補地での事業化に向け取り組んでいきます。

**細田** 今後の企業誘致活動の考えは。

**副町長** 業種を絞って進出した企業があるのか再度確認を行い、早急にプロジェクト会議のメンバーが企業に打診をしていきます。職種は食品や機械関係の企業を考えています。

**細田** 進出する企業の優遇措置は。

**副町長** 近隣商業地域とほぼ同じ条件を考慮しています。



小林 正明議員

# 山屋記念図書館の増改築について

## 教育長、財政状況を考慮しながら検討したい

**小林** 将来の増改築の可能性は。

**教育長** 小さい図書館なりに工夫し運営してきましたが、建物の大きさにも限界があり、空きスペースや空間が少なく、将来的には増改築も視野に入れ、財政状況を考慮しながら検討していかねばならないと考えています。

**小林** 快適な館内環境づくりについてどう考えるのか。

**教育長** 平成23年度に地域子育て創生事業により、「赤ちゃんの駅」として授乳用の

ポットやパーテーションやおむつ交換台などの保育スペースを設置し、子育て世代の方にも配慮してありますが、おむつ交換台は多目的トイレ内にあり、狭いのが実情です。増改築という視点に立った場合には検討したい。

**小林** 展示ホールの必要性について伺う。

**教育長** 将来的に図書館を増改築する場合には、展示スペースの確保にも配慮していきたい。

**小林** 休憩スペースの確保が必要と考えるがどうか。

**教育長** 近隣の新しい図書館や複合施設となつている図書館には、休憩スペースや飲食可能なスペースが確保されていますが、図書が置いてあるエリアはすべての図書館で飲食禁止となつています。山屋記念図書館では熱中症予防対策の観点から、数年前よりペットボトルや水筒などの蓋付きの飲み物は使用可能にしています。今後増改築する場合には、休憩スペースの確保にも配慮し、その運

営についても検討したい。

**小林** 次世代に誇りを持って残せる遺産として受け継がれ、有効活用できる図書館作りについて。

**教育長** 公立図書館は町民の要求、ニーズに応える機関です。増改築の前には、地域住民の意見が十分に反映されなければならぬと思います。また図書館の可能性を拡大させていくためにも、多くの人たちに参加をしていただいで考えていくことが大事だと思います。図書館には、

図書館協議会というものが組織されていますので、まずは協議会において地域の要求・要望を受けとめて検討したい。



山屋記念図書館





柿沼 英己 議員

# 子ども・子育て支援の拡充を問う

## 町長、質の改善に努力しています

**柿沼** 子育て環境は群馬県の中でも良好であると判断をしている。来年度から新制度になり、5カ年計画で策定を義務づけられているが、どのように対応していくのか。

代育成支援対策推進法に基づき、各自治体において平成17年度より行動計画を策定し、子育て支援を推進してきました。

その質の改善に努力しています。

また、子ども子育て会議での議論はどうか。幼児教育あるいは保育サービスの量、質の改善は具体的にどうなるのか。

町では平成27年4月からの5カ年計画で千代田町子ども・子育て支援事業計画を策定します。昨年度行った子育てアンケートなどを参考に町計画案について町子ども・子育て会議に内容の検討をお願いしていますが、計画案ができたなら、議会へ説明をします。

**柿沼** 放課後の学童クラブの充実について問う。

**町長** 平成27年4月より法改正が予定され、小学校就学児童と改められ、小学校6年生までの利用が可能となります。東西学童

クラブとも現状では定員についてまだ余裕があります。希望が多い場合は、対策を検討します。

**柿沼** 子育て事業の保育園、学童クラブに伴う職員の増員あるいは職員の待遇はどうなるのか。

**町長** 入園・入所希望者が増えた場合、職員の増員など体制を整備をしていきます。

子ども・子育て支援法の施行が平成27年4月に予定されています。

新制度は、少子高齢化が急速に進む中、平成15年に成立した次世

千代田町は、保育園、幼稚園、学童クラブなどは待機児童もなく、

元気な保育園の子どもたち

**柿沼** 保育園でのゼロ歳児から3歳児、この受け入れ拡大はどのようになるのか。

**町長** 低年齢児の受け入れは平成12年度より開始し、徐々にですが増加をし、ゼロ歳児から3歳児ではここ数年は150人前後です。現在、待機児童はいません。

また、職員の待遇の改善、給与などの賃金は、公営の施設ですの給与水準を参考に調整を図っています。



元気な保育園の子どもたち



野村 智一議員

# 管理不足な土地建物等の有効活用について

## 町長、実態把握に努め、調査検討を進めます

なければと考えています。

い経営を目指します。そして今年度からスタートした農地中間管理機構を活用していきたいと考えています。

### 将来を見据えた農業政策は

からの苦情は建設水道課から所有者に連絡し、さらに悪影響となる雑草の繁茂、虫の発生等は、環境保健課から所有者に連絡をとっていきます。

農業の後継者や新規の担い手の確保と育成について、どのような支援対策をとっているのか。

**野村** 管理不足の不動産は、地域環境に悪影響を及ぼすおそれがあるが、町の対応は。

**野村** 空き家・空き地の有害な放置物件、再生可能物件として分けて今後の対策は。

**野村** 後継者不足が懸念されているが、現在42名の認定農業者があり、農業基盤の強化を図るため長期的な計画を立て、所得の確保を目指しています。また、専門的な指導機関と連携し、新たな担い手として農業の

法人化も見据えた支援をしていく対策をとっています。

**町長** 空き家・空き地を適正に管理するのは、所有者の管理義務です。適正管理に係る町からのお願いは、道路への樹木のみ出し等について、町広報で適正な管理を呼びかけています。また住民

**町長** 有効活用を図る観点から、空き家の有効活用といった方法も、群馬県は窓口を開設しています。また、今後特に空き家については、実態把握について調査検討を進め

**町長** 後継者不足が懸念されているが、現在42名の認定農業者があり、農業基盤の強化を図るため長期的な計画を立て、所得の確保を目指しています。また、専門的な指導機関と連携し、新たな担い手として農業の

**町長** 本町は米麦が主体であり、経営には大きな面積が必要となることから、今後増加が予想される農業経営をリタイアする高齢者や非農家の不耕作地を集積し、効率の良

**野村** 法人化等も含め、今後の農業振興策は。

**野村** 本町は米麦が主体であり、経営には大きな面積が必要となることから、今後増加が予想される農業経営をリタイアする高齢者や非農家の不耕作地を集積し、効率の良



頼もしい若手農業後継者

#### ※農地中間管理機構

耕作しなくなった農地を預け、農業の担い手は条件に合う農地を借りることが出来る制度。





坂部 敏夫議員

# 国民健康保険の保険料の抑制策について

## 住民福祉課長・生活習慣の改善で重症に

### ならないよう予防します

医療費の適正化・抑制に努めています。

**坂部** 町が進める国民健康保険料の赤字の具体的な対策を伺う。

**住民福祉課長** 医療費の抑制

策としては、健康になっ  
ていただくのが一番で、  
保健センターと国民健  
康保険事業がタイアッ  
プし、特定健診を5月  
の集団健診とあわせて  
行っています。その結  
果により保健指導も行  
い、生活習慣の早期改  
善で重症にならないよ  
う予防することが重要  
と考えています。この  
ほか健康電話ダイヤル  
相談、ジエネリック医  
薬品の推奨、重複や多  
受診者宅への訪問など、

## 町の環境は安全か

**坂部** 町の環境は安全か、放射線の定点観測状況を伺う。

**環境保健課長** 平成23年9月から町内10カ所で定点測定をし、環境省や文

部科学省から示された基準値を大きく下回っていますので、原発事故後から今日まで本町は安全な状況であったと判断しています。

## 館林厚生病院について

**坂部** 館林厚生病院のそれぞれの市の町受診割合を伺う。

**環境保健課長** 平成25年度の

1市5町等の利用者割合は、館林市が52.6%、板倉町が8.7%、明和町が5.8%、大泉町が2.9%、邑楽町が12.



生涯スポーツで健康増進

0%、千代田町が5.6%となり、1市5町以外の県内利用者が2.5%、全くの県外利用者が9.9%です。

## 新規工業団地について

**坂部** 新規工業団地への誘致企業は

どのような業種を予定しているのか。

**建設水道課長** 経済状況を見

ると贅沢な話ではできませんが、希望としては食品関連の製造業、あるいは医薬品関連の企業を誘致できればと考えています。



黒澤 兵司議員

# 新規工業団地は実効性のある事業になるのか

## 町長、事業化の確定に向け頑張ります

**黒澤** 地権者の100%の同意や進出企業の決定条件はクリアできたのか。

**町長** 現段階でクリアできないため、当初の最短スケジュールの平成30年度分譲開始に対し、約2年は遅れが生じます。

**町長** 関東農政局の見解では、一団の農地の中央部を工業団地に編入することは周囲に与える影響が大きいため許容できない。既存工業団地に沿うよ

**黒澤** 本町の候補地の区域案が認められない理由は、

**町長** 関東農政局の見解では、一団の農地の中央部を工業団地に編入することは周囲に与える影響が大きいため許容できない。既存工業団地に沿うよ

うな東西に細長い形状が望ましく、現在の区域でなければならぬ明確な理由、例えば進出企業が希望している等であれば協議の余地は残るとのことです。

**黒澤** 区域の変更や新候補地の考へは、

**町長** 地権者、耕作者様から、アンケート調査や地元説明会で高い賛同を頂きましたことを真摯に受けとめ、引き続き現候補地での事業化に向け取り組んでいきたい。

**黒澤** 関東農政局との協議は白紙状態なのか。

**建設水道課長** 白紙ではありません。まだ協議の余地は残っています。

**町長** 地は残っていますが、「細長い区域取りは検討できませんでしょうか」という程度のお話です。今の候補地の区域が全くだめだというものです。



新規工業団地候補地

**黒澤** 明和新工業団地では進出企業が決定していないのに工業団地が決定し、地権者と契約が進んでいると聞かされた。

**建設水道課長** 明和町は5年前の定期見直しに協議を進めました。実質はその2年前に動かなければならぬので、約7年前から協議をしてきたこととなります。

**黒澤** 新規工業団地は27年度夏の協議で結論が出せるのか。

**建設水道課長** 確約はできませんが、精いっぱい最大限の努力はしていきたい。

**黒澤** 新規工業団地は実効性のある事業になるのか。

**建設水道課長** できる限り早い時期に進出企業を見つけて、県企業局の事業化の確定を取りつけられるように頑張っていきます。

は、





高橋 祐二議員

# 町の防災対策について

## 町長「正確・迅速な情報の伝達体制をとり、防災活動に努めます」

**高橋** 町の防災計画は想定外の災害にも対応可能なのか。

**町長** 土砂災害などでは、避難指示の遅れが多く犠牲者を出した一つの要因と言われています。本町では情報を集約し、防災行政無線や安全・安心メールを活用して、正確・迅速な情報の伝達体制をとっています。

非常事態の備えでは食料、飲料水及び生活必需品の備蓄と併せて、災害時における飲料水提供に関する協定を3社と締結しています。避難行動要支援者への対応では、避難支援プランを平成21年度に

策定済みであります。自主防災組織、民生委員等の協力を得ながら個別計画を策定することを検討しています。

職員動員計画では、初期動員配備として防災・道路管理・農政担当部署を招集し、その後、災害警戒本部や対策本部を設置し、町内巡視活動を行わせ、防災活動に努めます。

**高橋** 自主防災組織の設置状況と活動補助金について。

**総務課長** 町内には赤岩3区及び、上五箇地区、福島地区、新福寺地区と5カ所あります。また、組織の運営に当たりまして、年間で3万円の運営費を申請があれば補助する体制も整えています。

金が要望額に対し3年間は毎年半額程度となっていることから、2、3年程度の遅れが想定されますが、引き続き取り組んでいきます。

区画整理事業は事業最終に向け、残すは換地処分、本登記と精算事務、そして保留地処分のみとなっています。最終段階を迎え、町

しても最大限の協力をしていきます。

**高橋** 昨年からは腰痛で2度、定例議会を全日程欠席したが、今後しっかりと町長職を全うできるのか。

**町長** 春先から腰痛の原因がわからず、公務も副町長に委任したことには公務放棄ととる方々もあるかと思いますが、その都度相談あるいは指示を出しながら処理をさせてきましたので、自身は公務を放棄したとは思っていません。今後治療を継続し、公務に邁進したいと考えています。

## 町長の政治姿勢を問う

**高橋** 都市計画道路及び舞木土地

区画整理事業の今後の進展についてはどうな

るのか。

**町長** 都市計画道路は東日本大震災の影響により、国庫補助



自主防災組織の消火器訓練

## 福祉産業常任委員会

8月6日～7日 長野県御代田町・南箕輪村  
人口増加・健康づくり等を学ぶ

参加者  
金子 孝之  
坂部 敏夫  
青木 國生  
小林 正明  
高橋 祐二  
福田 正司

### 御代田町

#### 目的

1. 人口増加の取り組みについて研修
2. 医療費削減の取り組みについて研修

#### 人口増加の要因

- ①優良企業が沢山あり就労～居住の理想的環境がある。
- ②近隣の町にも就労できる企業が多くベッドタウン的な要因がある。
- ③土地が取得しやすい環境が整っている。

#### 特記事項

- ①町民の多くが誘致企業に勤務し、定住が期待される。
- ②空き家バンクを来年度から実施する。
- ③生活道路の満足度は63.7%と高い。
- ④タクシー利用助成事業があり活用されている。

⑤自然を生かした高原野菜の栽培が盛んである。

#### 医療費削減への取り組み

医療費・社会保障費などの数値がわかりやすく掌握され、啓蒙活動が盛ん。生涯スポーツが活発に導入、啓蒙されており保健師による訪問指導は100%実施されている。地域医療は完備されており不安がない。担当課は医療費の実態を数値的に把握しておりの確な指導をしている。

坂部 敏夫 記



### 南箕輪村

南箕輪村は長野県南部、天竜川の上流に位置し、自然豊かな地域であり、中央自動車道の伊那インターチェンジを有することで、農業・工業・観光とバランスのとれた人口約1万5,000人の村です。

南箕輪村では、「健康で楽しく暮らせる村」を目指し保健計画を策定し、成人保健事業の充実が図られておりました。健康診査・保健指導や各種検診はもちろん、健康教育として年代に合わせた教室



や高齢者に向けての各種健康教室が年間20回～36回開催されているほか、生活習慣病講演会や健康相談も積極的に開催されている。

また、子育て支援施策も充実しており、保育園保育料の毎年のような引き下げや学童クラブ施設の増設と利用料の引き下げなど、子育て世代にとって魅力的な施策内容により、保育園児数も5年前と比べ100名以上増加し、小・中学校の児童、生徒数も増加傾向にあり、村民の人口割合もその親世代の30歳～45歳の人口が最も多い割合となっている。

南箕輪村で研修させていただき、若い世代の働きやすい環境や子育て環境の改善が人口増加につながっており、その後の健康づくり事業等の取り組みが、住民の定住に寄与していると感じました。

金子 孝之 記



# 総務文教常任委員会

◎襟川仁志 ○野村智一 黒澤兵司 細田芳雄 柿沼英己 ◎委員長 ○副委員長

## 町からの報告事項

### ●主な所管事務について

総務課…舞木土地区画整理組合への町からの回答書について

財務課…個人住民税の特別徴収の一斉指定の推進について

小学校、中学校での租税教室の開催について

## 主な協議事項

### ●平成 25 年度決算について

### ●閉会中の継続調査について

## 主な質疑

**問** 英語指導助手の勤務実態は。

**答** 東西小学校で1名、中学校で1名お願ひしています。幼稚園では特別支援員さんが英語教育を行っています。

**問** 給食の国産材料の使用状況は。

**答** できるだけ国産のものを使用しています。また、中国で問題になっている鶏肉については国産のものを使っています。

**問** 人権教育推進事業は何をやっているのか。

**答** ふれあい交流学习会というのを3集会所で、陶芸や健康体操などを行っています。

**問** 利子収入が増えているが、どのような運用をしているのか。

**答** 通常の定期預金から利率の良い譲渡性預金にかえたため増えています。

**問** 公債費の利子を下げようとする努力はしているのか。

**答** より低金利のところから借り入れをするようにしています。また銀行から借り入れをする場合は何行か見積もりをし、金利の安いところから借り入れをしています。

**問** 補助金を出す場合、公益上必要がある場合と自治法にあるが、協働のまちづくりの認定はどのようにしているのか。

**答** 要綱の中にもあるが、公共性が強くて地域のためになる事業について審査会で審査し、疑問点などある場合は、現地確認をして助成金を出しています。

**問** 個人町民税の特別徴収をしていない事業所

**はどのくらいあるのか。**  
**答** 小規模事業所において実施していないところが結構あると思います。

**問** 特別徴収の一斉指定になった場合、電子納入はできるようになるのか。

**答** 他県でやっているところを見て、群馬県の協議会においてシステムが検討されると思います。



安全・安心な食材でおいしい給食

# 福祉産業常任委員会

◎金子孝之 ○坂部敏夫 青木國生 富岡芳男 小林正明 高橋祐二 ◎委員長 ○副委員長

## 町からの報告事項

### ●主な所管事務について

環境保健課… 新型インフルエンザ対策行動計画の策定について

経 済 課… 農地中間管理事業について  
産業振興について

建設水道課… ふれあいタウンちよだの分譲状況  
舞木土地区画整理組合の保留地の処分状況及び町からの回答書について

## 主な協議事項

●平成 25 年度決算について

●閉会中の継続調査について

## 主な審査項目

●請願審査について

平成 26 年 請願第 2 号

手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願について（採択）

## 主 な 質 疑

**問** コミュニティプラン  
ト使用料に収入未済額があるが、その要因と対策は。

**答** リストラ等で支払いが遅れているなどの理由ですが、上水係と連携して滞納整理に伺っています。

**問** 犬を散歩させていて糞を持ち帰らない飼い主がいるようだが、その対策は。

**答** 職員が現地に向いて看板の設置や、わんサポーターの協力をいただきながら、飼い主の方たちに持ち帰るよう街頭指導をしています。

**問** 公共下水道の最終的な完成はいつか。

**答** 現認可の 117ha は、平成 29 年 3 月の予定ですが、町の予算と調整しながら進めています。また、残っている赤岩の

市街化区域は変更認可を行い、10 年後を目途に考えています。

**問** 「はばたけ！ぐまの担い手」支援事業補助金の対象者は何人か、また、その条件は。

**答** 農業者 4 名で、トラクターやコンバイン等農機具 8 台分を、補助率 30% で支援しました。また条件は、5 年後の経営規模等の計画書を県に提出し、認められた認定農業者になります。

**問** 里東団地北側の恒久的な冠水対策は。また、排水溝の浚渫はされているのか。

**答** 県道からの水の流入は、側壁をたてて恒久的な対策をしてありますが、堤防からの堤脚水は、すべて止めることはできないので、堰を作って流入量の調節を図っています。また、排水溝の浚渫については、状況を見ながら対応していきたい。

**問** 上水道の老朽管には、石綿管は残っているのか。

**答** 全体の 14 万 m のうち約 1 万 1,700 m、8.36% ほど残っている状況です。



上水道の老朽管布設替え



# やさしい仲間と 楽しいコーラス!



## 千代田町民 合唱団

部長 丸山 洋子さん  
(新福寺)  
副部長 松森 正枝さん  
(上五箇)



千代田町民合唱団は、会員 16 名の皆さんで講師の川上美代先生、歌唱指導はソプラノ歌手の内田もと海先生のもと、毎月3回木曜日午後7時30分より町民プラザで楽しく練習しています。

毎年夏に開催される利根川源流讃歌への参加を、楽しみにしています。また、町の文化祭での発表や他のコンサート等に参加させて頂き、日々お腹から声を出して気持ちよく続けている合唱団です。

興味のある方は是非ともご参加ください。一緒に歌いましょう。

## 議会を傍聴しませんか?

次回の定例会は、  
**12月4日(木) ~ 12月11日(木)**  
の予定です  
(一般質問は初日の午前9時からです)

会議録は町のホームページ  
からご覧になれます。 [千代田町議会](#)



## 議会報告会

取り組んでいる内容を報告するために、  
議会報告会を開催します。

■日 時 11月6日(木)  
11月11日(火)  
午後6時30分~7時30分  
■場 所 町民プラザ 講義室(1階)

## 編集後記

今、地方議員の資質が問われています。兵庫県議会議員の政務活動費や東京都議会のセクハラ発言など相次いで問題になっています。こうした不祥事が地方議会、議員への関心や信頼の低下を招くのではないかと心配です。

千代田町では昨年、議会基本条例が制定されました。ただ制定しただけでなく、有効に活用し実行することで議員の資質を上げていくことが必要だと思っています。議会の常識は一般社会の非常識などと言われないように、これまで以上に議会改革に取り組んでいかなければなりません。

将来の自分のための議員活動ではなく、町民のための議会活動をしていきたい。

襟川仁志 記

## 議会広報編集委員会

- 委員長 金子 孝之
- 副委員長 野村 智一
- 委員 小林 正明
- 委員 福田 正司
- 委員 襟川 仁志
- 委員 坂部 敏夫
- 委員 高橋 祐二